

## 福祉サービス第三者評価の結果

平成27年9月3日提出(評価機関→推進委員会)



### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	明誠保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 水口明子	開設年月日	昭和47年10月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	60名	利用人数	61名
所在地	〒036-8075 青森県弘前市大字撫牛子1丁目10-1				
連絡先電話	0172(32)6447	FAX電話	0172(55)6065		
ホームページアドレス					

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
・地域活動事業(異年齢児・世代間交流)	・4月 入園のつどい、花壇づくり、内科歯科検診、虫歯予防集会、一輪車交流会	・11月 公民館まつり参加	訪問	
・延長保育事業	・5月 こどもの日のお祝い、保育参観、ミニ菜園づくり	・12月 お遊戯会、テーブルマナー、クリスマス会		
・一時預かり事業	・6月 親子遠足、春の遠足	・1月 伝承遊び、雪上レクリエーション、町会もちつき参加		
	・7月 ねふた運行、七夕集会、夏まつり	・2月 豆まき会、保育参観		
	・8月 弘前ねふた運行参加、ミニ菜園収穫	・3月 ひな祭りお茶会、卒園式、お別れ会	一輪車交流会、終了式	
	・9月 お月見会、秋の遠足、運動会、施設慰問、敬老会参加			
	・10月 もちつき会、おたのしみ会、体験ツアー・焼きも会、七五三神社参拝、内科歯科検診、感謝訪問、学校			
居室概要	居室以外の施設設備の概要			
・遊戯室 1	・調乳室 1	・職員室 1	・調理員休憩室 1	
・保育室 4	・沐浴室 1	・静養室 1		
・乳児室兼ほふく室 1	・遊具保管庫 2	・職員休憩室 1		
	・洗濯、物干場 1	・調理室 1		
職員の配置				
職 種	人 数	職 種	人 数	
園長	1	用務員	1	
主任保育士	1	嘱託医	2	
保育士	10			
栄養士	1			
調理員	1			

## 2 評価結果総評

### ◎ 特に評価の高い点

#### ・充実した内容の保育のしおり

保育のしおりは、保育理念や保育方針をはじめ、事業計画や食育計画等の各種年間計画、緊急時や災害発生時の安全確保の取り組み、意見・要望・苦情等の受付や対応体制など、保護者に周知すべき事項を幅広く記載し、内容が充実したものになっています。

#### ・様々な社会体験の機会の提供

社会体験を通して子どもの豊かな表現力を培い、知性や感性、創造性を養うという考え方のもと、ねぶた運行や夏まつり、餅つき会等を実施して地域の人と交流したり、お寺で座禅を体験したり、地域の敬老会へ参加したりするなど、様々な社会体験の機会を設けています。

#### ・障がい児保育への取り組み

障がいのある子の保育について、一人ひとりの発達過程や状況、状態を把握し、その子どもにあった保育を提供するとともに、他の子どもとの生活の中で共に成長できるよう努めることを保育課程に位置づけて、職員間で話し合う機会を設けるとともに、家庭や専門機関と連携しながら個別の指導計画を作成して取り組んでいます。

### ◎ 改善を求められる点

#### ・サービスの質の向上に向けた改善策の策定

サービスの質の自己評価結果に基づいて、組織として取り組むべき課題等を明確にしていますが、課題等の改善について、改善策を立て実施するまでに至っていませんので、改善策を策定するとともに、その実施状況を評価し、必要に応じて見直しを行いながら取り組むことに期待します。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、マニュアルの見直しや各種資料等の整備や、自己評価等の作業はとても大変でしたが、職員一丸となって取り組むことができました。理念や基本方針についての職員の理解も進み、ステップアップにつながったと思います。保育の質の向上のみならず職員間の意思疎通を図ることも役立ちました。今後も評価に甘んじることなく、更なるサービスの向上と安全の確保を図り、保護者や地域に信頼され愛される施設となれるよう努めていきたいと思っています。

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成26年12月15日
	評価実施期間	平成26年12月15日～平成27年 6月23日
	事業所への 評価結果の報告	平成27年 8月31日

4 評価細目の第三者評価結果

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評	
<b>I-1 理念・基本方針</b>		<p>子どもや保護者、地域とのかかわりについて、保育園が目指す方向を示した保育理念を明文化し、事業計画や広報誌、パンフレット等に記載しています。また、保育理念に基づいて、保育に対する考え方を示した保育の方針・目標を明文化し、事業計画や保育のしおりに記載しており、その内容が職員の行動規範となるような具体的なものになっています。</p> <p>保育の理念や方針を全職員に年度初めの職員会議で配布し説明し、その後も職員会議や内部研修で話題にしているほか、新任職員に個別に説明し理解を促しています。また、保護者に父母の会総会や個別面談の場で配布し説明しているほか、地域に向けて理念等を掲載した広報誌を町会や小学校に配布し周知しています。</p>	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-1-1-① 理念が明文化されている。	a		
I-1-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a		
I-1-1-2 理念や基本方針が周知されている。			
I-1-1-2-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a		
I-1-1-2-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
<b>I-2 計画の策定</b>			<p>法人の中・長期計画が策定されていて、サービス評価や組織体制の課題解決、施設整備等に関する具体的な取組を示した内容になっています。また、中・長期計画の達成に向けて、人件費の増減や施設整備等の経費を把握し、中・長期の収支計画を策定しています。</p> <p>各年度の事業計画には、中・長期計画に示されたサービス評価や職員の資質向上に向けた取組等が反映されていますが、中・長期の収支計画の内容が反映されていません。</p> <p>全職員参画のもとで、年度末に当年度の事業計画の実施状況を把握・評価し、評価結果に基づいて見直しを行い、次年度の事業計画を策定しています。</p> <p>事業計画は、全職員に年度初めの職員会議で配布し説明しているほか、毎月の職員会議でその進捗状況を確認することで十分な理解が図られています。また、保護者に入園説明会や父母の会総会で、事業計画を記載した保育のしおりを配布し説明しているほか、保護者面談の場でも説明しています。</p>
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-1-1-① 中・長期計画が策定されている。	a		
I-2-1-1-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b		
I-2-1-2 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-1-2-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a		
I-2-1-2-② 事業計画が職員に周知されている。	a		
I-2-1-2-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a		
<b>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</b>		<p>園長は、自らの役割と責任を業務分担表や有事のマニュアルに明示し、職員会議の場で説明しているほか、研修や自己評価等の取組に指導力を発揮し、保育の質の向上に努めています。</p> <p>遵守すべき法令等について、法人内保育園の連絡会や外部研修に参加して情報を得たり、関係法令を収集したりして把握し、それらをリスト化するとともに、職員にミーティングの場で説明したり、回覧したりして周知しています。</p> <p>保育の質の向上に向けて、定期的な自己評価を実施し、保育の質の現状を把握するとともに、評価結果から課題等を明確にし、職員会議の場で課題の改善について話し合う機会を設けています。</p> <p>経営や業務の効率化と改善に向けて、法人本部と連携して人事、労務、財務面から分析を行うとともに、分析結果に基づいて職員会議の場で話し合い、効率的な人員配置や勤務体制の改善等に努めています。</p>	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-1-1-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a		
I-3-1-1-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a		
I-3-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-1-2-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a		
I-3-1-2-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評	
<b>II-1 経営状況の把握</b>		業界団体への加入や外部研修への参加、行政からの情報により保育業界の動向や地域の子どもの状況を把握するとともに、見学者や一時預かり利用者等からの情報により保育サービスに対するニーズや潜在的利用者の把握に努めています。	
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		園長が毎月のコストや在園児の推移をもとに法人本部と連携して経営状況を分析し、課題を発見するとともに、職員会議の場で課題を示して一緒に改善策を検討し、経費節約等の取組につなげています。	
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	法人外部の公認会計士による財務諸表等の監査を実施し、その指導や助言に基づいて、経営改善に取り組んでいます。
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a	
<b>II-2 人材の確保・養成</b>		幼稚園教諭資格の取得奨励、非正規職員の正規職員化、専門性を身につけた職員の確保等をプランに掲げ、それに基づいて研修や正規職員登用試験を実施し、必要な人材の確保に努めています。	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		定期的な人事考課が客観的な基準に基づく勤務評定と個別面接や自己評価の結果をもとに行われているほか、職員に人事考課の目的や効果、基準等を示し、理解を図っています。	
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員の就業状況や意向を、園長や主任が毎月の有給休暇の取得状況や時間外労働等のデータをチェックするとともに、個別面談を実施したり、個別の相談に応じたりしながら把握しています。また、把握した結果を分析・検討し、必要に応じて勤務体制の改善などに取り組んでいます。
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	法人の職員福利厚生会の定期的な親睦交流、保育園の職員親睦会が行われているほか、保育園の主任や法人の担当者を窓口とする職員の悩み相談窓口を設置しています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		職員の教育・研修について、組織が職員に求める姿勢や研修の目的・方法を各計画に明示し、個別の職員の知識や技術水準、研修履歴、勤務年数、職務等に応じて、外部研修への参加や内部研修を計画するとともに、それに基づいて実施しています。また、研修を終了した職員について、研修後の報告レポートや発表、業務等をもとに成果を評価・分析し、その結果を反映させて次の研修を計画しています。	
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	実習生受入れの意義や担当者、事前説明、オリエンテーションの実施方法等を記載したマニュアルを整備するとともに、職員に説明し周知しています。また、養成校と責任体制を明確にした覚書を交わすとともに、計画的に学べるプログラムを用意し、実習期間中も先生と連絡を取り合いながら、実習生の育成に積極的に取り組んでいます。
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a	
<b>II-3 安全管理</b>		園長のリーダーシップの下で、リスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制やマニュアルを整備し、全職員に周知するとともに、担当者を中心に職員会議の場で子どもの安全確保に関する検討を行っています。また、保護者に感染症の情報が子どものプライバシーに配慮した上で、掲示板に掲示したり、書面で配布したりして提供されています。	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		地震、風水害等の災害時の対応マニュアルを整備し、備品等の落下・転倒防止策を講じたり、子どもや職員の安否確認の方法を決めたりしています。また、非常時の食料や物品等を備蓄し、備蓄リストを作成して管理しています。	
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	子どもの安全を脅かす事例をヒヤリハット報告書で収集し、それをもとに職員会議の場で未然防止策を検討しています。また、実行した未然防止策は、その実効性を評価し、見直しを行っています。
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	a	
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

<b>II-4 地域との交流</b>			社会体験を通して子どもの豊かな表現力を培い、知性や感性、創造性を養うという考え方を事業計画に位置付けて、ねぶた運行や敬老大会等の地域の行事に参加したり、地域に参加を呼びかけて夏まつりや餅つき会等を実施したりするなど、定期的に地域の人と交流する機会を設けています。
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			地域の保護者や子どもに対し、園行事に参加する機会を設けたり、電話や来所による子育て相談に応じたり、一時預かり事業を実施したりしているほか、町会に広報誌を回覧し、保育園の活動や行事の様子を知らせています。
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	ボランティア受入の意義・方針を明文化し、職員に説明して理解を促すとともに、受け入れの担当者や登録手続、オリエンテーション、活動内容等に関する項目が記載されたマニュアルを整備しています。
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	連携が必要な関係機関・団体について、体系的に整理したリストを作成し閲覧できるようにしたり、各種マニュアルに明示し配布したりして、その情報が職員間で共有されています。
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	また、地域の保育研究会や法人内保育園の連絡会で、定期的に共通の課題等を検討するとともに課題解決に向けて協働で取り組んでいます。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			地域の子育てニーズについて、行政や保育研究会、法人内保育園の連絡会等から情報を得たり、地域住民からの相談に応じたり、一時預かり利用者から聴取したりして把握に努めています。
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	また、把握した子育てニーズに基づいて、一時預かり事業や延長保育事業を計画に位置付けて実施し、利用実績をまとめて評価を行っています。
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評	
III-1 利用者本位の福祉サービス		子どもの人権擁護に関する基本姿勢を保育理念や事業計画に明示するとともに、職員に年度初めの職員会議で説明し、共通理解を図りながら一人ひとりの子どもを尊重した保育に取り組んでいます。また、子ども・保護者のプライバシー保護について、その姿勢や取組を文書化し、職員に配布し説明しているほか、保護者にも文書を配布し周知しています。	
III-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		保護者の意向を、アンケートを実施したり、個別面談や父母の役員会で聴取したりして把握するとともに、職員会議で検討し、その意向に沿った具体的な改善が行われています。	
III-1-1-1	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	保護者の意見等に対する保育園としての姿勢を明示するとともに、複数の相談方法や相談相手から選べることを説明した文書を作成し、保護者に配布したり、掲示したりして周知しているほか、意見を述べやすいように個室を用意しています。
III-1-1-2	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	苦情解決の体制や仕組みを説明した文書を作成し、保護者に配布したり、掲示したりして周知しているほか、苦情を申出やすいように意見箱を設置し、申出用紙を配布しています。
III-1-2 利用者満足の向上に努めている。		保護者からの意見等に対し、受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等を文書で定めて迅速に対応するとともに、意見等があった保護者には検討内容や対応策を報告しています。	
III-1-2-1	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a	サービスの内容や対応策を申し出た保護者に報告するとともに、個人情報に関するものを除いて、園内に掲示するなどして公表しています。
III-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		保護者からの意見等に対し、受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等を文書で定めて迅速に対応するとともに、意見等があった保護者には検討内容や対応策を報告しています。	
III-1-3-1	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	サービスの質の評価について、法人としての姿勢を明示し、保育士等の自己評価と保育所の自己評価を園長が担当して年2回実施するとともに、職員会議の場で評価結果の分析・検討を行っています。
III-1-3-2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	また、評価結果の分析から明確になった課題等を文書化し、改善策を話し合い、次年度の事業計画に反映させていますが、改善策を立て実施するまでに至っていません。今後は改善策を立て実施するとともに、その実施状況を評価し、必要に応じて見直しを行うことが望まれます。
III-1-3-3	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	年齢別の保育の方法や保育士の関わり、配慮事項等の基本的な事柄を文書化したものを職員に配布し、会議で説明したり、個別に指導したりして周知するとともに、それに基づいた保育を実施しています。
III-2 サービスの質の確保		また、基本的な事柄について、年度末の職員会議で実施状況を踏まえて検証し、職員の意見を反映させて見直しを行っています。	
III-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		一人ひとりの子どもの発達状況や保育目標、生活状況の経過、指導計画に基づく保育の実施内容などを保育児童票に記録し、関係する職員に記録を閲覧できるようにして周知しているほか、記録する職員で書き方に差異が生じないように指導を行っています。	
III-2-1-1	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	子どもに関する記録は、園長の責任の下、保管や保存、廃棄、情報開示等に関する規程を定めるとともに、職員に個人情報保護や守秘義務について説明し、適切に管理が行われています。
III-2-1-2	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	子どもや保護者の状況について、定期的なケース会議や毎月の職員会議で話し合い、職員間で情報を共有するとともに、急を要する場合は、ミーティングの場で共有しているほか、全職員に会議録を回覧し、情報を周知しています。
III-2-2 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している			
III-2-2-1	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	
III-2-2-2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
III-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-3-1	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	
III-2-3-2	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
III-2-3-3	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

<p><b>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</b></p> <p>Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p> <p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p> <p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>		<p>保育の理念や内容をパンフレットに掲載して行政窓口に出したり、広報誌に掲載して町内に回覧したりして情報を提供しています。また、一時保育の内容や料金等をわかりやすく説明した資料を作成し、保護者や地域に配布しています。</p> <p>利用開始にあたり、保育の理念や内容等を詳しく記載した保育のしおりを用意し、保護者個々にわかりやすく説明するとともに、同意を得た上でその内容を書面で残しています。</p> <p>保育所の変更にあたり、サービス終了後も組織として窓口を設けて相談に応じていることを説明していますが、引継ぎの手順や文書が定められていません。</p>
<p><b>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</b></p> <p>Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p> <p>Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</p> <p>Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p> <p>Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。</p> <p>Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>		<p>子どもの身体や生活状況、保護者の状況や保育に対する意向を組織が定めた統一の様式(家庭調書)や個別面談により把握し、記録しています。</p> <p>保育課程に基づいて、担任が年齢別の年間・月間・週案の指導計画を作成するとともに、全園児の個別指導計画を作成しています。また、指導計画は、子ども一人ひとりの発達過程や状況に即し、子どもの実態を把握して作成しています。</p> <p>担任が年間指導計画を3ヶ月ごとに、月間・週案の指導計画を期間終了時に評価・反省するとともに、その記録を園長と主任が確認しています。また、評価結果をもとに見直しを行って次期の計画を作成しているほか、個別指導計画の見直しの際は、保護者の意向を把握して行っています。</p>

評価対象 A		第三者評価結果	評価結果講評
A-1 保育所保育の基本			保育課程が、保育指針や保育理念、保育方針に基づいて、地域の特性や家庭の状況、保育時間などを考慮し、全職員が参画して編成されています。また、年度末に評価を行い、評価に基づいて改善して次年度の保育課程を編成しています。
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			乳児保育において、保育室の衛生や安全に配慮し、子どもの状態を観察して保健的な配慮を行うとともに、個別の指導計画を作成し、一人ひとりの状態に応じて様々な場面で丁寧にかかわっています。
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	1・2歳児の保育において、子どもの心身状態を保護者から把握し、日常の状態を観察して保健的な配慮を行うとともに、子ども一人ひとりの育ちに応じた基本的な生活習慣が身につけられるように、自分でしようとする気持ちを尊重して関わっています。また、子どもの状態や育ちを保護者に伝え、相談に応じるなど家庭との連携に配慮しています。
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	3歳以上児の保育において、子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣の定着が図られるように配慮し、集団の中での遊びを通してルールや人間関係を学んだり、友だちをいたわり一緒に遊んだり、個性を活かして友だちと協力してやり遂げる遊びや活動ができるようにかかわっています。
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	事業計画に小学校との連携を位置づけ、子どもが学校生活に見通しや期待がもてるように、小学校を訪問して雰囲気を感じる機会を設けたり、小学校の習慣を保育に取り入れてもらっています。また、保護者が子どもの学校生活に見通しがもてるように、保育者が小学校教員と意見交換を行い、その内容を保護者に伝えていきます。
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	園内は冷暖房が完備され、保育室やトイレ、水周りなどの清掃が行き届いて清潔が保たれており、心地よい食事や睡眠のための空間、落ち着いてくつろげる場所が確保されています。また、保育者が子どもの身近にいて、いつでも応じられるようにし、子どもが安心して自由に遊ぶことができるよう配慮しています。
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、一人ひとりのリズムに合わせてトイレを支援し、おもらしをした時に優しく対応したり、衣服の着脱に際して、自分でやろうとする気持ちを尊重し、たたみ方を支援したりするなど、人権に配慮して取り組んでいるほか、積極的に体を動かすことができるように、戸外遊びや遊具を使った遊びを取り入れていきます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育			子どもの発達や興味に即した玩具や遊具を用意し、自由に遊べる時間や空間を確保するとともに、友だちと協同して遊ぶ機会や、異年齢の子どもと交流する機会が設けられています。また、様々な当番活動を用意したり、友だちと協同して料理を作ったり、社会的ルールが身につけられるよう配慮したりなどしています。
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	花や野菜を育てたり、落ち葉を集めて焼き芋をしたり、季節や自然に関連する絵本を用意したりして、自然とかかわれるよう取り組むとともに、散歩やねぶた運行で地域の人とふれあったり、公共交通機関を利用して遠足を実施したり、伝統行事を保育に取り入れられたりして社会とかかわれるよう取り組んでいます。
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	絵本の読み聞かせやカルタ、紙芝居を積極的に取り入れて、言葉に触れる機会を設けるとともに、歌やダンス、ピアノの演奏、お絵かきなどを遊びに取り入れて、様々な表現活動ができるよう取り組んでいます。
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	保育士等が独自の評価項目に基づいて、年2回保育士等の自己評価を実施し、自らの保育実践を振り返るとともに、評価結果を分析して課題を明確にし、保育の改善や専門性の向上に努めています。
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組む、保育の改善が図られている。	a	



<b>A-2 子どもの生活と発達</b>			<p>子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、成長の差等から生じる違いを十分に把握・尊重し、「わかりやすく穏やかな言葉づかい」や「不必要に制止する言葉を用いない」、「質問に対してその場で対応する」などに留意して援助し、その取り組み状況を職員会議で確認しています。</p> <p>障がいのある子どもが、他の子どもとの生活の中で共に成長できるよう支援することを保育課程に明示し、気になる子どもの保育について、ケース会議で話し合い、職員の共通理解を図るとともに、嘱託医やことばの教室から助言を受けたり、障がい児保育に関する外部研修に参加したりして取り組んでいます。</p> <p>一日の生活を見通して、保育園と家庭の保育の連続性に配慮したプログラムを用意し、じゅうたんをひいて遊具や玩具を用意したり、一人ひとりの要求に応じて抱いたり、声をかけたり、異年齢の子ども同士で遊べるようにしたりなどの配慮をしています。また、子どもの状況について、引継ぎ簿で職員間の引継ぎを確実に行うとともに、保護者にも伝えていきます。</p> <p>子どもの健康管理は、既往症や予防接種の状況、健康状態を保護者から家庭調書や個別面談で把握し、ミーティング等で関係職員に周知するとともに、健康管理計画を作成し実施しています。また、体調がすぐれない子どもについて、食事の内容やその日の過ごし方に柔軟に対応しているほか、子どもの体調悪化やけがなどを保護者に伝え、その後の経過を確認しています。</p> <p>サラダバーやバイキングなどの食事スタイルを取り入れたり、子どもが育てた野菜を料理して食べたりするなどの工夫をしながら、友だちや保育士と一緒に楽しく食事ができるように配慮しているほか、クッキングやおかずの盛り付けなどを体験させて食事に関心を持てるように取り組んでいます。</p> <p>嗜好調査の結果や残食記録、検査者の意見などをもとに子どもの食べる量や好き嫌いを把握しているほか、調理員と一緒に食事しながら子どもの話を聞いて、調理や献立を工夫しており、地元の旬の食材を使って郷土料理を提供するなどの取組を行っています。また、陶器の器を用いたり、手作りのおやつを心がけたりするなどの配慮も行われています。</p> <p>健康診断・歯科検診を年2回実施し、その結果を職員に周知するとともに、保護者に書面で伝えているほか、指導計画等に反映させて保育を行っています。</p> <p>食物アレルギーを持つ子どもに対し、主治医の診断書に基づいてアレルゲンの除去やその期間を定め、除去食や代替食を提供しています。また、他の子どもたちが食物アレルギーに偏見を持たないように理解を促しています。</p> <p>調理場や水周りなどの衛生管理について、衛生管理マニュアルや食中毒発生時の対応マニュアルを作成し、職員に配布し説明するとともに、園長のリーダーシップの下、担当者を置いて職員会議や給食会議で検討を行っています。</p>
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。	a	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
<b>A-3 保護者に対する支援</b>			<p>保護者に食育計画を配布し、その取組を周知するとともに、月の献立表を配布したり、レシピを提供したり、試食する機会を設けたり、サンプルを掲示したり、食事の重要性を伝えたりするなど、食育に関心を持てるような取組をしています。</p> <p>保護者と送迎時の対話や連絡帳のやりとりで日常的に情報交換を行っているほか、参観日や個別面談の場で子どもが初めてできた事をお互いに伝え合い、子どもの成長の喜びを共有しながら一緒に子育てができるように支援しています。</p> <p>保育の意図や育児について、父母の会総会や個別面談で説明するとともに、個別に保護者と話し合う機会を設けているほか、保育参観を実施し、保護者が子どもと一緒にふれあい遊びを体験する場面を設けて理解を促しています。</p> <p>虐待の早期発見や予防に向けて、そのマニュアルやチェック票を用意し、子どもや保護者の心身状態を観察するとともに、保護者の子育て相談に応じたり、虐待防止のポスターを掲示したりして取り組んでいるほか、虐待を発見した場合の対応マニュアルを整備しています。</p>
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	